

聖隷グループ団体扱自動車保険

団体扱割引率改定のご案内

平素は、聖隷グループ団体扱自動車保険をご愛顧頂き、誠にありがとうございます。
さて、団体扱自動車保険は聖隷グループの従業員、ならびに退職者のみなさまを対象とし、団体扱割引が適用された保険料でご加入頂いております。

この団体扱割引率は、直近3年間のご契約全体の損害率(ご契約者様から頂いた保険料に対するお支払いした保険金の割合)および、ご契約台数の実績により算出され、毎年見直されます。2016年度より団体扱割引率22%を適用しておりましたが、近年の損害率悪化に伴い、以下の通り割引率が改定となりましたので、ご連絡いたします。

トップグループといたしましては、ご契約台数増の活動とともに、事故防止の啓蒙活動等を行い、団体扱割引を維持すること、また拡大できるよう努力する所存でございます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

改定前

改定後

22%



19%(※)

2025年3月31日以前を
契約の初日とする契約

2025年4月1日以降を
契約の初日とする契約

(※)保険会社ごとの団体扱割引率

引受保険会社	2024.4.1～2025.3.31の 始期契約 (改定前)	2025.4.1～2026.3.31の 始期契約 (改定後)
東京海上日動火災	22.0%	19.0%
あいおいニッセイ同和損保	22.0%	19.0%
損害保険ジャパン	22.0%	0%

■現在のご契約台数について

2024年9月末現在において、聖隷グループの団体扱自動車保険契約件数は、3,171台となっております。

■団体扱割引率を維持・拡大するにはどうすればいいの？

1. 事故防止にご協力ください。

単独事故や追突など不注意により事故を減らすため、周囲の交通状況に注意し、車間距離を十分に保ち、ゆとりある運転を心掛けましょう。

2. ご契約台数増にご協力ください。

契約台数の増加が損害率の安定化と割引率のアップにつながります。

同居のご家族のお車も団体扱が契約できますし、職場の皆様で未加入の方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

【お問い合わせ先】

株式会社トップエージェンシー
〒430-0946
浜松市中央区元城町218-26聖隷ビル3F
TEL 053-459-6004

株式会社トップ
〒433-8113
浜松市中央区小豆餅1丁目32-9
TEL 053-439-0335